



背景・目的

- ・2030年度に2013年度比26%のCO2削減の目標を達成するためには、家庭・業務部門においては約4割という大幅な排出削減が必要であり、平成28年5月には、国民一人一人の自発的な行動を促進するため、普及啓発を強化するという国の方針を明示した改正温対法案が成立、地球温暖化対策計画の閣議決定。
- ・同年5月31日、低炭素型の製品・サービス等の地球温暖化対策のための賢い選択を促す「COOL CHOICE」をより効果的に展開するため、環境大臣がチーム長となり、経済界、地方公共団体、消費者団体、メディア、NPO、関係省庁等をメンバーとした「COOL CHOICE」推進チームを設置し、その下に分野別の作業グループを設置し機動的に活動を実施しているところ。
- ・「COOL CHOICE」推進チームより、普及啓発の進め方や基本的な方針、実施計画、その他国民の消費生活やライフスタイル転換のための取組についての提言や助言を受け、温暖化への危機感を共有し、低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」の“賢い選択”（COOL CHOICE）のメリットを伝えることにより、国民運動の推進・普及啓発を図る。2016年から2020年までを国民運動実施計画の第1期とし、COOL CHOICEを旗印とした重層的・波動的な普及啓発を実施する。

2030年度の温室効果ガス排出量削減目標2013年度比▲26%、家庭・業務部門それぞれ約40%、運輸部門で約30%のCO2削減が必要
エネルギー消費サイドである家庭・業務部門の一大ムーブメントを起こすべく、経済界、自治体、NPO等と連携した普及啓発を展開
＜総理指示：国民運動の強化、全国津々浦々に国民運動の展開、環境大臣が先頭に立って推進＞

2017年

2020年

2025年

2030年

国民運動実施計画 第1期

環境大臣をチーム長としたCOOL CHOICE推進チームで普及啓発を抜本的に強化するための基本方針や戦略について提言・助言

第2期

第3期

事業概要



環境大臣をチーム長とした「COOL CHOICE」推進チーム

「COOL CHOICE」推進チームの下に、分野別の作業グループを5つ設置し、各施策について機動的に活動

（新）「COOL CHOICE」推進のための分野別作業グループによる普及啓発事業委託業務

- 省エネ家電 地球温暖化対策のための「省エネ家電買換促進」及び「LED照明器具の全面的買換促進」事業
- 省エネ住宅 地球温暖化対策のための「省エネ住宅推進」事業
- 低炭素物流 地球温暖化対策のための「低炭素物流推進」事業
- エコカー 地球温暖化対策のための「エコカー買換促進」事業
- ライフスタイル 地球温暖化対策のための「スマートムーブ」及び「カーシェアリング」等推進事業



＜第3回COOL CHOICE推進チームの様子＞

COOLBIZ WARBIZ

あかり未来計画

smart move

ECO DRIVER

（新）「COOL CHOICE」推進のためのステークホルダー・企業連携等による普及啓発事業委託業務

「COOL CHOICE」推進を行うため、重層的・波動的な普及啓発に取り組む

- 地球温暖化対策「クールビズ」及び「ウォームビズ」推進事業
- 国民運動「COOL CHOICE」周知・拡大のための普及啓発事業
- 国民運動「COOL CHOICE」周知・拡大のための企業連携推進等事業
- 地球温暖化防止コミュニケーター等養成委託業務

ステークホルダーや企業との連携により普及啓発を図る



コミュニケーターによる出前授業